

【わかりやすい<sup>ほん</sup>版】

だい じ さかいししょうがいしゃちょうきけいかく  
第4次堺市障害者長期計画

この本は堺市がつくった「第4次堺市障害者長期計画」の考え方や  
いろいろな<sup>とく</sup>取り組みをわかりやすく<sup>しょうかい</sup>まとめて紹介しています。

へいせい ねん がつ  
平成27年3月

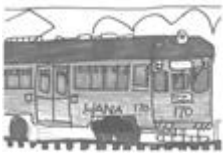
さかいし  
堺市



# もくじ

だい しょう 第1章	けいかく この計画について	1
だい しょう 第2章	けいかく かんが かた この計画の考え方	2
だい しょう 第3章	けいかく と く この計画で取り組むこと	4
だい しょう 第4章	けいかく すす かた この計画の進め方	11





# 第1章

# この計画について

## 計画をつくった意味

◆国では、障害のある人もない人も一緒に暮らし、活動できる社会をめざして、いろいろな取り組みをしています。

◆平成18年（2006年）に国連で、障害のある人の権利を守るための「障害者の権利に関する条約」が決まりました。日本でもそれを守るために取り組みを始めています。

◆「障害者の権利に関する条約」では「合理的配慮」という言葉が出てきます。

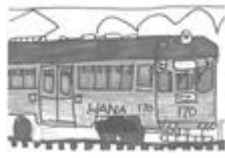
障害のある人が障害のない人と同じ暮らしや活動ができるように、国や地域、仕事場、学校そして周りの人々が、一人ひとりの障害に合った使いやすいしくみや物に作りかえること（お金や人手がかかりすぎる場合をのぞく）を合理的配慮と言います。

◆堺市では今までたくさんの取り組みをしてきましたが、まだまだ十分ではありません。今までの計画を見直し、全ての市民が暮らしやすい堺市をめざすために、この計画を作りました。

## 計画の対象と計画期間

◆この計画は、堺市のすべての障害のある人・障害のある子どもが対象です。

◆この計画は、平成27年度（2015年度）から平成35年度（2023年度）までの9年間の取り組みについて書かれています。



## だい しょう 第2章

# けいかく かんが かつ この計画の考え方

この計画のいちばん大事な考え方

- ① 障害のある人が住み慣れた地域で、主体的に、
- ② 共生、協働のもと
- ③ 生き活きと輝いて暮らせる社会の実現

① 「障害のある人が住み慣れた地域で、主体的に」暮らすことのできる社会って？

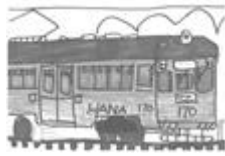
すべての障害のある人、自分の生活や人生を大切にされて、地域の中で、自分の考えで自分らしく生活できる社会のことです。

② 「共生、協働のもと」で暮らすことのできる社会って？

みんなが障害に対して正しく理解して、障害のある人もない人も地域の中で一緒に、あたり前に生活できる社会、また、そうした地域をみんなで作る社会のことです。

③ 「生き活きと輝いて暮らせる」社会って？

すべての障害のある人が地域の中で安心して暮らし、自分の夢や、やりたいことをできる社会のことです。



このような社会をつかっていくために、次の3つの考えを大切にしながら取り組みを進めていきます。

障害のある人の人権、自己決定権を大切にします

- ◆ 障害のある人が暮らしやすい、差別のない社会をつくっていきます。
- ◆ いろいろなことを自分で選んで自分で決めることを大切にします。

障害のある人の年齢や、障害の状態などに行きとどいた支援をします

- ◆ 障害のある人の年齢や、障害の状態をしっかりと考えて、一人ひとりに寄り添ってみんなで支援をします。

障害のある人の活動を難しくしているいろいろなバリアを無くしていきます

- ◆ 障害のある人が安心して社会で活動し生活を送れるようにします。
- ◆ 合理的配慮（1ページを見てください）をめざした取り組みをします。

この計画では、次の方向にそって取り組みを進めます。

- ① 障害のある人への差別をなくし、障害のある人の権利を守るしくみを整えます
- ② 障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう取り組みを進めます
- ③ 障害のある人が仕事をしたり、社会のいろいろな活動に参加できるようにしくみ作りをします



## だい しょう 第3章

# けいかく と く この計画で取り組むこと

## しょうがい ひと さべつ しょうがい ひと 1 障害のある人への差別をなくし、障害のある人の けんり まも と く すす 権利を守る取り組みを進めます

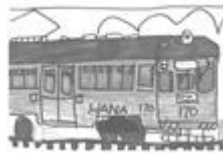
### しょうがい ひと けんり まも [1-1] 障害のある人の権利を守ります

- しょうがい ひと さべつ かいしゃ がっこう ひる  
① 障害のある人を差別しないように、会社や学校に広めていきます。
- しょうがい ひと ぎゃくたい きんし しみん し  
② 障害のある人への虐待が禁止されていることを、市民に知らせていきます。
- ぎゃくたい お さかいし ぎゃくたいぼうし  
③ 虐待が起こらないようにします。堺市の虐待防止チームがリーダーとなり、みんな  
きょうりよく  
で協力します。
- さかいし けんりようご そうだん しえん けんり まも  
④ 堺市の「権利擁護サポートセンター」などで相談や支援をしていきます。権利を守るた  
めつくのしくみも作ります。

### しょうがい しみん りかい すす [1-2] 障害について市民の理解を進めます

- ちいき がっこう しょうがい ただ りかい しょうがい ひと  
① 地域や学校などで、障害について正しい理解がされるようにします。障害のある人の  
じぶん しょうがい はなし かた べかつどう すす  
みなさんが自分の障害についてお話をする「語り部活動」なども進めていきます。
- しょうがい りかい  
② 障害のことを理解するためのイベントなどをします。
- りかい すす さかいし けんこうふくし と く  
③ みんなの理解を進めるために、堺市の「健康福祉プラザ」でもいろいろな取り組みを  
していきます。





### [1-3] 障害のある人に情報を伝えます

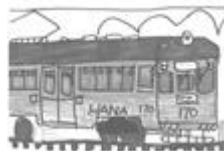
- ①すべての障害のある人にわかりやすく堺市の情報などを伝えることができるようにします。
- ②目や耳の不自由な障害のある人には堺市の「視覚・聴覚障害者センター」で取り組みを進めます。
- ③手話をする人など手伝ってくれる人を増やしていきます。

### [1-4] 障害のある人が悪徳商法や詐欺などの被害に遭わないようにします

- ①「消費生活センター」で相談や助けてもらえる取り組みを進めます。
- ②悪徳商法や詐欺の情報をわかりやすく伝えます。
- ③障害のある人の周りの人にも注意すべきところを教えます。

### [1-5] 障害のある人が選挙や投票をしやすくします

- ①選挙についての情報をわかりやすく伝えていきます。
- ②投票所での投票をしやすくしていきます。
- ③郵便投票や入院しているときの投票などの方法をわかりやすく伝えます。
- ④障害のあるみなさんの意見も聞きながら、わかりやすい投票のしくみを考えていきます。



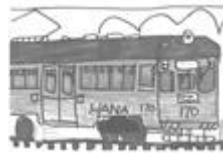
## 2 障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、取り組みを進めます

### [2-1] 必要な医療や介護サービスを受けられるようにします

- ① 安心して医療やリハビリテーションを受けられるようにします。難病や精神の病気のある人も安心して医療を受け、相談できるようにしていきます。
- ② 必要なサービスを利用できるようにしていきます。サービスをよくするために、サービスを提供する人を育てていく取り組みを進めていきます。
- ③ 病気やけがを防ぎ、生活習慣を良くしていくよう支援します。
- ④ 生まれ育った地域で障害のある子どもが必要な支援を受けられるようにしていきます。小さいころから支援を受けられるようにします。

### [2-2] 障害のある人に年金や手当などについての情報を伝えます

- ① 障害のある人が受けることのできる年金や手当、いろいろな割引などの情報をわかりやすく伝えていきます。
- ② 障害のある人がお金のことで困っていることを調べて、生活の心配を減らすための年金などのしくみを考え、国に伝えていきます。

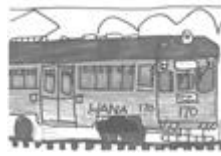


## [2-3] 障害のある人が安心して暮らせる住居を増やします。

- ① 障害のある人が住みやすい家づくりや、家を借りるときの支援を進めます。
- ② 仲間と一緒に生活するグループホームを増やします。だれでも住めるように取り組みます。
- ③ 何かあったとき、困ったときに相談できたり、泊まったりできる場所を作ります。

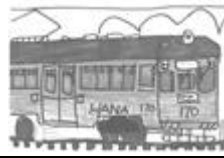
## [2-4] 障害のある人から相談を受けたり、困っている障害のある人を見つけるしくみを充実します

- ① 障害のある人の相談を受け、とぎれの無い支援をしていきます。自分から相談出来ない人を支援できる仕組みを作ります。
- ② 必要なサービスを使うための、計画を作る人を増やします。
- ③ 法律に関係することで困った時に支援します。
- ④ 同じ立場の障害のある人同士が出会い、お互いに助け合う場を増やします。さらに当事者活動や当事者同士による相談（ピアカウンセリング）、当事者の力を引き出すこと（エンパワメント）を支援します。
- ⑤ 家族も障害について学び理解する機会や交流する場を増やしていきます。



## [2-5] 障害のある人の防災や防犯を進めます

- ① 災害があったとき、安心して避難できるようにみんなで協力し、避難所での情報を分かりやすく伝えていきます。
- ② 大きな災害で家がなくなったときは障害のある人が利用しやすい仮設住宅を用意します。
- ③ 大きな災害が起きたとき、障害のある人のこころのケアにも取り組んでいきます。
- ④ 火事等が起きた時、すぐに消防署に助けてもらえるようなくみを増やしていきます。
- ⑤ 犯罪に巻き込まれないように警察や地域と協力していきます。
- ⑥ 障害のある子どもの見守りや、犯罪の被害を受けた障害のある人のこころのケアなどにも取り組んでいきます。



### 3 障害のある人が仕事をしたり、社会のいろいろな活動に参加できるように、取り組みを進めます

#### [3-1] 障害のある人の社会参加を進めます

- ① 障害のある人がさまざまな形で社会参加ができるようにしていきます。
- ② 障害のある人のための取り組みについて話し合う時は、障害のあるみなさんに参加してもらったり、意見を聞いたりしていきます。

#### [3-2] 障害のある子どものための教育を進めます

- ① 障害のある子どもも本人や保護者の意見も聞きながら、ひとりひとりに合わせた学べる場所を作っていきます。みんなが協力して学びを支援します。
- ② 全ての子どもたちに障害についてわかるように学校で教えていきます。
- ③ 学校の先生など教育にかかわる人達が障害について正しく理解する取り組みを進めます。

#### [3-3] 障害のある人の芸術活動や、スポーツなどを進めます

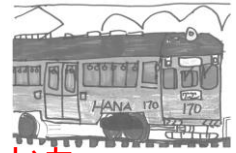
- ① 障害のある人がいろいろな文化・芸術を楽しめるようにしていきます。他の国の人との交流などを進めるために、市内にある「国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)」と協力していきます。
- ② 障害のある人がスポーツを楽しんだり、レクリエーションを通じた交流を進めていきます。

### [3-4] 障害のある人が働くことを支援します

- ① 働くための訓練や実習を受けられるようにしていきます。
- ② 仕事探しや仕事に就くためにたくさんの方が協力し、安心して働き続けることができるようにしていきます。
- ③ 就職できる会社を増やすようにします。会社に障害のある人を雇うと支援を受けられることを伝えていきます。
- ④ さまざまな障害の状態に合わせて障害のある人が働ける場所をつくります。
- ⑤ 作業所で作るものが売れるようにして、工賃を上げる取り組みをしていきます。
- ⑥ 堺市の関係する機関で障害のある人が働ける場所を増やします。

### [3-5] みんなが使う大きな建物や乗り物などを障害のある人に使いやすくします

- ① 市役所や病院などみなさんが使う大きな建物を使いやすくします。
- ② 乗り物を利用しやすいように、鉄道やバス会社と協力します。障害のある人みなさんの意見も聞きます。
- ③ 市役所や区役所など、みなさんがよく使う施設やその周辺を障害のある人が使いやすいように整備します。障害のある人みなさんの意見も聞きます。
- ④ 歩きやすい道をつくります。そのために自転車の置きっぱなしをなくす取り組みを進めていきます。使いやすい障害のある人向けの駐車場を整備していきます。



## だい しょう 第4章

# けいかく すす かつ この計画の進め方

◆この計画はみんなで力をあわせて進めていきます。堺市が中心になって進めますが、障害のある人や、地域のみなさんなどと協力していくことが大切です。

◆この計画をしっかりと進めていくために、堺市障害者施策推進協議会で計画が進んでいるかどうかについて話し合ったり、障害のあるみなさんに意見を聞くなどして、計画の進み具合をチェックしていきます。

◆堺市のホームページやパンフレット（わかりやすい版・音声版・点字版）などを使って、この計画を広く市民に知らせていきます。

障害のあるみなさんにも、いろいろな機会を利用してこの計画の内容についてお知らせしていきます。